



発行所 埼玉県保険医協会 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 4-2-2 アンリツビル 5F 電話 048(824)7130 FAX 048(824)7547 発行人 渡部義弘 購読料 1部150円 会員の購読料は会費に含まれています。

主な記事 2面 論壇「経済の失速と医療—それでも増額が必要なる理由」、保団連大会報告 3面 診療報酬改定情報(医科・歯科) 4面 保険証復活の取り組み、薬の追加負担中止の取り組み、高額療養費限度額引き上げ 5面 かかりつけ機能報告制度、社保Q&A

全県配布 本号は会員および未入会の方にも配布しています。 ※未入会の方の先生方におかれましては、この新聞(送付に際し、関東信越厚生局で開示されたデータ)を元に送付しています。

2026年診療報酬改定 中医協答申

基本診療料大幅引き上げなし 将来見通せず

表1) 医科 初・再診料関連改定

項目	点数		
初診料	291点		
初診料(情報通信機器を用いた場合) 届	253点		
電子的診療情報連携体制整備加算1 届	+15点		
電子的診療情報連携体制整備加算2 届	+9点		
電子的診療情報連携体制整備加算3 届	+4点		
特定機能病院等紹介患者受入加算	+60点		
再診料	76点		
再診料(情報通信機器を用いた場合) 届	76点		
外来管理加算	+52点		
電子的診療情報連携体制整備加算 届	+2点		
外来・在宅物価対応料	点数区分	26年6月~	27年6月~
	初診時	2点	4点
	再診時等	2点	4点
	訪問診療時	3点	6点

表2) 歯科 主な改定点数一覧

項目	点数		
初診料(歯初診届出医療機関)	272点		
電子的歯科診療情報連携体制整備加算1	+9点		
電子的歯科診療情報連携体制整備加算2	+4点		
再診料(歯初診届出医療機関)	59点		
電子的歯科診療情報連携体制整備加算	+2点		
歯科外来物価対応料	点数区分	26年6月~	27年6月~
	初診時	3点	6点
	再診時	1点	2点

改定内容をわかりやすく解説
今回の改定も、複雑で難解なものになっていく。現在、協会・保団連で作成中の医科「点数表改定のポイント」と歯科「改定の要点と解説」は、診療報酬改定で出される国の難解な告示・通知をわかりやすく編集・解説したオリジナル冊子で、会員からの評価は高い。

電子診療情報連携体制整備加算の新設
従来の医療DX推進体制整備加算と医療情報取得加算は廃止され、「電子的診療情報連携体制整備加算」が新設された。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスへの対応状況に応じて初診料と再診料に加算する仕組みへと再編された。

高額の設備投資やランニングコストを医療機関に負わせる設計である。
電子化の有無が医療の質を左右するとの十分な根拠は示されておらず、国策として進める医療DXを、診療報酬で医療機関に押しつける手法は問題である。

説明会に参加を
改定内容をわかりやすく解説した冊子で、会員からの評価は高い。

歯科
初・再診料は僅かに引き上げ

医科
大学病院等からの紹介受け入れで加算新設

初診料は据え置かれたが、「特定機能病院等紹介患者受入加算」が新設された。特定機能病院(県内二病院)や地域医療支援病院(県内約二五病院)、四百床以上の病院等からの紹介患者の初診料に六〇点を加算できる。(医科表1参照)

中医協は二月十三日、六月一日実施の二〇二六年診療報酬改定について各項目の点数を答申した。賃金対策としてベースアップ評価料が大きく引き上げられ、物価高対策として「物価対応料」が新設された。いずれも基本診療料ではなく、別枠の点数である。また、二六年と二七年と二年越しに点数を改定するなどの手法が導入された。改定財源に乏しく、現場の窮状を救うには程遠い答申内容だ。一方で、患者負担の引き上げの準備は進んでいる。(関連四画)

賃上げ原資はベースアップ評価料に集中投下

前回の改定に続き、今回も賃上げ対応が基本診療料の底上げではなく、使途を限定したベースアップ評価料とされた。これは、医療行為の評価である。医療行為の評価である。医療行為の評価である。

診療報酬の本質から逸脱している。ベースアップ評価料で医療機関と異なる点数が設定された(二面参照)。

既に届出している医療機関と新たに届出する医療機関で異なる点数が設定された(二面参照)。

医療機関間に意図的な格差を持ち込む手法は、診療報酬制度の在り方として、極めて問題が大きい。また、職員の賃上げに使用が限定されているが、国民患者が受ける影響は大きい。

二〇二六年度と二〇二七年度の物価高騰を見据えて算定する「物価対応料」が新設された。二七年六月以降は、ベースアップ評価料と同様、点数の引き上げが予定されている。届出要件はない。なお、医科では訪問診療時の点数が設定されているが、歯科は同点数がなくなるが、国民患者が受ける影響は大きい。

四月には県内各地で改定説明会を開催し、五月からは繰り返し視聴できる動画配信を実施する。オリジナル冊子をもとに、具体的な算定方法や留意点を解説していく予定である。ぜひご参加いただきたい。(関連三、一〇画)



保団連大会
組織拡大で医科W受賞
増加数2位、組織率上昇3位

一月二十四日、保団連大会の二〇二五年組織拡大表彰において、埼玉協会は医科の二部門で入賞、開業医会員増加数で二位、組織率上昇で三位となった。年間で開業医会員が二五人増え、医科会員は二六二人となった。(保団連大会関連記事二面、会員数の推移九面)



第53回定期総会
記念講演
メディアにも多数出演
『人新世の『資本論』』著者
東京大学准教授、経済思想家
斎藤 幸平氏講演

6月21日(日) ホテルグローバルビュー浦和 (旧浦和ワシントンホテル)
■詳細は次号以降でお知らせいたします